



各省庁の税制改正要望が公表！ 実現可能性の高い要望はどれ？

8月31日に各省庁の税制改正要望が公表された。そこで今回は、税制改正要望の中で実現可能性が高く、かつ減税に繋がりそうな項目をいくつかご紹介したい。

「実現可能性が高い」という意味で有力なのが、経済産業省、総務省が要望する新設項目「経済環境等の変化に対応するための中小企業のデジタル化の促進に資する税制上の所要の措置」。これは、令和3年6月18日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」を踏まえたもので、「地方における中小企業も含めて非対面型ビジネスモデルへの変革や新産業モデルを創出する」ことを政策目標に掲げている。詳しい制度設計は未定だが、一定のデジタル投資を行った中小企業に対し国税、地方税の両面から税負担の軽減を行うというもの。

同じく経済産業省の「コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討」という項目も興味深い。事業承継税制については、平成30年度改正で特例制度が創設され、ここ数年は利用が大幅に増加したところ。しかし、新型コロナ禍により売上を落とした企業ほど事業承継を後ろ倒ししているという状況を受け、円滑な事業承継を促すための改正、すなわち要件の緩和や、煩雑な手続きの見直しが行われると予想される。

また、金融庁の「金融商品に係る損益通算範囲の拡大」も実現可能性は高いと見る。同庁では平成17年より「損益通算の範囲をデリバティブ取引・預貯金等にまで拡大すること」を要望してきたが、ことごとく弾かれてきた。昨年7月には金融デリバティブの総合取引所が創設され、デリバティブが一般的な金融商品として取引されるインフラが整ったことで「いよいよ改正が濃厚」と目されたが、「租税回避の懼がある」という理由から最終段階で見送られた経緯があり、動向が注目される。

国の借金、過去最大の1220.6兆円 国民1人当たり約974万円に増加

財務省が公表した、2021年6月末時点での国債や借入金などを合計した「国の借金」は、前年度末（2021年3月末）からは4兆1735億円増えて1220兆6368億円となり、過去最大を更新した。

新型コロナウイルス感染の拡大を受けて編成された2021年度予算では、追加歳出や歳入不足の財源を全て国債の発行に頼っており、さらに今後の経済対策への財政出動が予想され、国の財政はより厳しい状況になりそうだ。

6月末の国の借金は、2021年3月末に比べ、国債は約▲7.4兆円減の約1066.8兆円で全体の約87%を占め、うち普通国債（建設国債、赤字国債等）は、約▲4.6兆円減の約942兆円となった。その内訳は、長期国債（10年以上）が約8.5兆円増加して過去最大の約723.2兆円、中期国債（2年から5年）も約5.7兆円増の約164.9兆円と増加したが、短期国債（1年以下）が約▲18.8兆円減の約53.9兆円となって全体を押し下げた。

この「国の借金」1220兆6368億円は、2021年度一般会計予算の歳出総額106兆6097億円の約11.4倍、同年度税収見込み額57兆4480億円の約21.2倍である。年収500万円のサラリーマンが1億600万円の借金を抱えている勘定だ。

また、わが国の今年8月1日時点での推計人口1億2530万人（総務省統計局の概算値）で割ると、国民1人当たりの借金は、2021年3月末時点の約970万円から約974万円に増加している。